

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！



福岡矯正管区 再犯防止推進 イメージキャラクター

第23号

令和5年2月

CONTENTS

- ・出所前の就労支援
- ・会議等開催情報
- ・福岡市×再犯防止！
- ・鳥栖市×再犯防止！
- ・農福連携意見交換会（福岡刑、熊本刑）
- ・農福連携取組促進フォーラムIN熊本
- ・ノウフク・アワード2022
- ・長崎刑務所モデル事業協定締結式
- ・令和3年版犯罪統計データ提供開始！
- ・再犯防止啓発ポスターを作成しました！
- ・令和4年版再犯防止推進白書等公開
- ・あなたの街の矯正施設～中津少年学院～

きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。

出所前の就労支援

刑務所って職業訓練が充実してますね。

これを活かした仕事に就けたらいいですね。

そうだね。刑務所に入所するのは犯罪時に無職の人が圧倒的に多いから、矯正施設では、職業訓練以外にも、以下のような就労に関する取組を行っているんだよ。

入所受刑者の就労状況 (令和2年)

無職	有職
約7割	約3割

出典：令和3年版犯罪白書

就労に関する指導

- ・就職活動に必要な基礎知識
- ・ビジネスマナー
- ・コミュニケーションの方法
- ・就労における心構え
- ・危機的場面での対処法などをカリキュラムに盛り込んでいます。



資格取得、技能習得等に関する指導

刑事施設は職業訓練をしています。少年院でも介護福祉科やICT技術科など、職業上有用な知識や技能の習得を目的とした職業指導を行っています。

機能向上作業 ※1

身体機能や認知機能の維持・向上を図るために行っています。
対象：高齢により日常生活に支障が生じていたり、心身の疾患等を有している受刑者

作業療法を 活用したプログラム ※1

就労先等の確保や社会生活に必要な認知機能等の強化を図るために行っています。
対象：一般就労と福祉の支援の狭間にある受刑者・少年院在院者

雇用主の開拓

求人情報の 閲覧



就労支援専門官等の 配置



出所者等の 雇用経験がある 事業主による講話

就労意欲の喚起のため、直接、事業主の話を聞いたり、仕事を体験する機会を設けているよ。

就労支援説明会

ハローワークと連携して、出所者等の雇用を希望する事業者を矯正施設に招き、事業者と受刑者のマッチングを促進しています。

職場体験 就農指導 ※1

※1 一部の刑事施設等で 試行中の取組です。

いろいろな取組がありますね！でも、出所前にイメージを膨らませてても、出所して生活環境が変わって、仕事も始めてってなると、いっぱいいっぱいになる人もいそう…。

そうだね。だからこそ、コレワーク※2や保護観察所、ハローワーク、民間企業、民間団体等と連携して出所後の支援につなげていくことが必要なんだ。

実際に、2020年度から、一部の刑務所で、矯正と保護（地方更生保護委員会、保護観察所）が連携して、矯正施設内での処遇から出所後の生活環境の調整、就労の確保に向けた支援等を一体的に行う包括的な就労支援を実施しているよ。

少年鑑別所の地域援助や少年院出院後に少年院の職員に相談できる制度を活用してフォローアップも可能！

※2：コレワーク 矯正就労支援情報センターの通称。受刑者等の帰住先や資格取得等の情報を一括管理し、企業のニーズに適合する者を受容する施設の情報を提供するなどして、広域的な就労支援等に取り組む。

◆ **地方公共団体における再犯防止に関する取組を促進するための協議会**
(九州沖縄ブロック協議会)

1月13日(金)、会場とオンラインのハイブリッドで、法務省主催の上記協議会が開催されました。法務省からは、現在の再犯防止施策の概要、次期再犯防止推進計画、令和5年度予算案、地域における性犯罪者に対する再犯防止プログラムの開発、再犯防止分野におけるソーシャル・インパクトボンド事業等について説明がありました。

その後、鹿児島県のご担当者様からは今年度の再犯防止推進事業について、熊本市のご担当者様からは就労支援の取組についてそれぞれご紹介いただきました。さらに、地方公共団体担当者による協議が行われ、他部署との連携や取組内容など苦慮している点や、財源の確保など国への要望等について話し合われました。

◆ **矯正施設所在自治体会議 九州地域部会**

1月25日(水)、矯正施設所在自治体会議九州地域部会がオンラインで開催され、当管区も参加しました。今年度は、福岡刑務所のバーチャル施設参観、長崎刑務所の知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の紹介が行われたほか、社会福祉法人白鳩会の理事長から「農福連携を通した立ち直り支援と地域社会との共生について」と題したご講演がありました。引き続き、再犯防止推進に向け、国・自治体・民間企業の連携を深めていければと思います。



矯正施設所在自治体会議とは

「矯正施設が所在する自治体の首長が構成員となり、積極的に地域における再犯防止施策等を推進することを目的として、情報交換、調査研究等を行うために設立された自治体主導の会議体」です。九州地域部会は、九州・沖縄地方の自治体によって構成されています。

福岡市 × 再犯防止！



福岡市更生保護活動功労者表彰の副賞に刑務所作業製品を採用していただきました！



1月27日(金)、TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホールにおいて、令和4年度福岡市更生保護活動功労者表彰式が行われました。

これは、長年にわたり犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に貢献するなど、その功績が顕著な個人・団体を表彰することにより、活動の意欲ややりがいの向上を図ることなどを目的に、今年度から始まったものです。

受賞された方々への副賞として、刑務所作業製品を採用していただけることとなり、北九州医療刑務所の湯飲みや大分刑務所のガラスペン、鹿児島刑務所のお茶葉等をご用意させていただきました。

他の地方公共団体においても、刑務所作業製品の活用をご検討いただけましたら、お気軽に当課までご連絡ください。



鳥栖市 × 再犯防止！



取組の紹介パネル ▲

昨年12月15日(木)から同月23日(金)までの1週間、鳥栖市役所1階市民ホールに、麓刑務所の受刑者が作成したタペストリーを展示させていただきました。

市民の方々からは、「温かい作品だ。」「受刑者が作ったとは思えない。」などの感想が寄せられたそうです。

このような取組は、受刑者の更生意欲の喚起にもつながります。このような場を提供いただき、ありがとうございました。



農福連携意見交換会



今年度、きょうせいだよりで毎回取り上げておりますおなじみの「農福連携意見交換会」が、12月2日（金）に熊本刑務所、12月13日（火）に福岡刑務所において開催されました。

ご参加いただいた事業所からは、「受入先の目線からすると、農業についての知識や経験がある人の方がありがたいことから、**受刑中に農作業等をさせ、就職に向けた準備ができる**と良い。」「本日は農福連携の意見交換会であるが、その一歩手前の「どう生活していくか」という部分

が大事である。」「出所者支援に当たっては、顔の見える関係を作り、密に情報共有を図っていくことが大切である。」などの意見が出たほか、関係機関からは、「農家さんが常時雇用をすることは難しく、繁忙期のみ働いてほしいというのが実情である。このような状況の中、農家さんと福祉事業所のマッチングは思うようには進んでいない。」「出所者専用の求人誌を発行している。しかし、土木建築業が多くを占めている。」といった農福連携の現状等に関する情報提供もなされ、我々矯正側が農福の現状等について知る貴重な機会にもなりました。その他にも「高齢の受刑者が多く驚いた。」といった声も聞かれ、ベールに包まれている刑務所について少しでも知っていただける機会となりました。

— 参加機関 —

熊本刑務所

- ・ NPO法人熊本福祉会
- ・ NPO法人UDくまもと
- ・ 九州農政局
- ・ 熊本県健康福祉部 障がい者支援課
- ・ 熊本市生活安全課
- ・ 熊本市農業支援課
- ・ 熊本県地域生活定着支援センター
- ・ 熊本保護観察所
- ・ 人吉農芸学院
- ・ 熊本少年鑑別所
- ・ 福岡矯正管区

福岡刑務所

- ・ NPO法人抱樸ほうぼく第2作業所
- ・ 社会福祉法人新生会サングリーン
- ・ 一般社団法人オーガニックパパユニティ
- ・ 株式会社Lifix Support
- ・ 九州農政局 福岡県拠点
- ・ 福岡県農林水産部 経営技術支援課
- ・ 福岡県地域生活定着支援センター
- ・ 福岡矯正管区



— 農福連携取組促進フォーラム IN 熊本 —



— 発表者 —

- ・ リーフエッジあまみん（鹿児島）
- ・ 社会福祉法人白鳩会（鹿児島）
- ・ CoCoRo事業所（宮崎）
- ・ うりずんファーム（沖縄）
- ・ たがやす（鹿児島）

1月18日（水）、熊本城ホールにおいて農福連携取組促進フォーラムが開催され、ノウフクアワードで賞を受賞した九州・沖縄地域の農福連携に取り組む団体による講演、パネルディスカッションが行われました。矯正と関わり深い農福連携に取り組む団体も参加されており、パネルディスカッションにおいては、**触法障害者支援についても言及されました**。農福のフィールドにおいて触法者支援はまだマイナーな分野であるところ、出所者等の支援実績のある事業所がこのような場で触法者支援の話題提供をしてくださることは、我々法務省としては大変ありがたいことだと思えました。「**例え犯罪をした者であっても、我々は一人の人間として関わっており、他の利用者と何も変わりがない。**」という心強いお言葉が印象的でした。

近年、犯罪や非行をした者の立ち直り支援の一つとして農業が注目されており、「農福連携推進ビジョン」にも農福連携の「福」の対象を犯罪や非行をした者にも広げていくことが示されています。この流れを受け、矯正では、関係機関との農福連携意見交換会を実施しています。



ノウフク・アワード 2022



法務省も参加している「農福連携等応援コンソーシアム」（農林水産省が関係団体と連携して令和2年3月に設立）主催のノウフク・アワード2022の表彰団体が発表されました。

ノウフク・アワードは、全国各地で農福連携に取り組んでいる団体・企業や個人の皆様から取組事例を募集し、優良な事例を表彰・発信することで、農福連携の取組を国民的運動として推進していくことを目的に行われています。

九州・沖縄地域において、ノウフク・アワード2022で表彰された団体等は以下の通りです。



優秀賞

社会福祉法人
出島福祉村
長崎県長崎市



びわ茶等の加工品やカフェ運営など、幅広い活動を通じ、障がい者が一生安定して暮らせる住環境の整備に取り組んでいます。

認定農業者となり、社会福祉法人としては日本で初めて6次産業化事業計画の認定を受けました。



チャレンジ賞

大隅半島
ノウフクコンソーシアム
鹿児島県南大隅町



農業の労働力不足、福祉の販売力強化や障がい者の低賃金という課題を解消するため、大隅地域で農福連携を実践している団体を結びつける大隅地域のノウフクプラットフォームとして令和3年に設立し、活動を開始しました。



チャレンジ賞

社会福祉法人
みやこ福祉会
沖縄県宮古島市



水耕栽培による葉物野菜の周年栽培を通じ、離島における野菜の安定生産体制の確立に加え、障害者の安定雇用を実現しました。誰もが安心して暮らせる地域社会の構築を目指しています。

※団体概要は、農林水産省HP「ノウフク・アワード2022受賞23団体」、「ノウフク・アワード2022受賞団体の取組事例」から引用

長崎刑務所 知的障害受刑者処遇・支援モデル事業 協定締結式・内覧会

1月16日（月）、長崎刑務所において知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の協定締結式・内覧会が行われました。

知的障害受刑者は、再犯期間が短く、刑事施設への入所が多い傾向があります。そのため法務省では、全国唯一の「社会復帰支援部門」が置かれている長崎刑務所をモデル事業実施庁に指定し、九州各地の刑事施設から知的障害受刑者を一定数集約し、社会福祉法人南高愛隣会に業務委託を行い、**特性に応じたアセスメントと処遇計画の立案や処遇計画に基づく訓練・指導、療育手帳等の取得に向けた調整、息の長い寄り添い型支援を可能とする調整**を実施する上記モデル事業を開始しました。

協定締結式



◆ 地域連携協定 「長崎県×長崎刑務所×諫早市」

自治体が窓口となる療育手帳の取得申請手続や、モデル事業に関する地域住民らへの広報・啓発活動などで協力していきます。

◆ 効果検証協定 「法務省矯正局×日本福祉大学（愛知）」

福祉的な視点も加味した調査研究が実施される予定です。

▲ 署名には、大分刑務所の刑務所作業製品であるガラスペンが使われました！

内覧会

刑務所内をご案内し、犯罪防止学習の受講の様子や知的障害受刑者専用の工場での作業の様子、農園芸作業の実施場所などをご覧いただきました。



▲ 手前は感情表現プログラムの作品、奥にあるのは体感協調プログラムの太鼓。

令和3年版犯罪統計データ 提供開始!

前号で「再犯防止推進計画に掲げられた指標に係る都道府県データ」と「新受刑者等の犯罪時の居住地別データ」の令和3年版の提供開始をお知らせしておりましたが、「**警察署別の検挙人員に関する犯罪統計データ**」も提供開始いたしましたので、お知らせいたします。

データは、**全国合計、県合計、特定の市町村を管轄する警察署ごと（複数の警察署が一つの市町村を管轄する場合は該当する警察署の合算値も）**の提供が可能です。地方再犯防止推進計画の策定や、再犯防止施策の推進にお役立てください。

お気軽に
お問い合わせください!



警察署別 犯罪統計データ

警察署別の検挙人員に関する犯罪統計データは、令和3年版の提供開始です。【少年院データは別添付です。】

注1：「再犯防止」は、再犯防止推進計画の策定に活用するためのデータです。【少年院データは別添付です。】

注2：犯罪統計データの提供は、令和3年版の提供開始です。【少年院データは別添付です。】

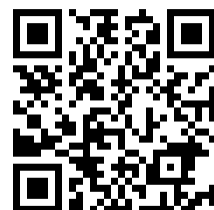
警察署別	犯罪種別	令和3年		令和2年		令和1年		平成30年		平成29年		平成28年		平成27年		平成26年		平成25年		平成24年			
		検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率	検挙人員	再犯率		
福岡県	窃盗	1,234	15.1%	1,100	14.8%	1,050	14.5%	1,000	14.2%	950	13.9%	900	13.6%	850	13.3%	800	13.0%	750	12.7%	700	12.4%	650	12.1%
	窃盗(自動車)	567	15.1%	520	14.8%	480	14.5%	440	14.2%	400	13.9%	360	13.6%	320	13.3%	280	13.0%	240	12.7%	200	12.4%	160	12.1%
福岡県	窃盗	1,234	15.1%	1,100	14.8%	1,050	14.5%	1,000	14.2%	950	13.9%	900	13.6%	850	13.3%	800	13.0%	750	12.7%	700	12.4%	650	12.1%
	窃盗(自動車)	567	15.1%	520	14.8%	480	14.5%	440	14.2%	400	13.9%	360	13.6%	320	13.3%	280	13.0%	240	12.7%	200	12.4%	160	12.1%

平成29年～令和3年のデータが提供可能です。

再犯防止啓発ポスターを 作成しました!



再犯防止の取組を知ってもらい、地域での出所者等の支援が広がるきっかけとなるよう、啓発ポスターを作成しました。ポスターは法務省HP「福岡矯正管区フロントページ」で拡大したものを見ることができます。



福岡矯正管区
フロントページ▶

法務省HPに

令和4年版犯罪白書 令和4年版再犯防止推進白書 が公開されました

令和4年版犯罪白書

特集「犯罪者・非行少年の生活意識と価値観」では、法務総合研究所が行っている生活意識と価値観に関する特別調査（第5回目）の結果を分析し、その特徴や今後の指導・支援の在り方、再犯防止対策の在り方等について検討しています。

また、当特集内のコラムでは、受刑者や出所者等に矯正施設職員や保護観察官、関係機関が働き掛けることにより、今後の生活に対する意識や態度が前向きに変化した事例が紹介されています。

令和4年版犯罪白書

検索

令和4年版再犯防止推進白書

2022年度（令和4年度）は再犯防止推進計画の最終年度となります。そのため、特集は、「当事者の声」を紹介しながら、最初の計画期間における再犯防止の取組について振り返るとともに、課題を確認する内容となっています。

また、福岡県保健医療介護部薬務課による「少年用大麻再乱用防止プログラム」についてのコラムも掲載されています。

令和4年版再犯防止推進白書

検索

「再犯防止に向けた総合対策」 数値目標 達成状況

「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決定）で示された数値目標「2年以内再入率を令和3年までに刑務所については16%以下に、少年院については8.8%以下にする」について

刑務所

15.1%

目標達成
継続中!

目標達成した前年の15.7%からさらに低下!

少年院

9.0%

目標値に達していないが、1996年（平成8年）の調査開始以降、過去最低の数値

出典：令和4年版再犯防止推進白書

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

福岡矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143 (直通) FAX:092-663-1001

MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp

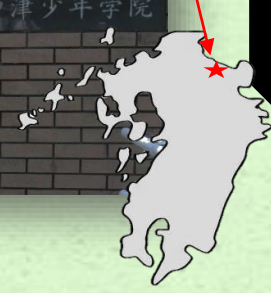


中津少年学院



所在地：大分県中津市

中津市



あなたの街の
矯正施設
Vol.5

POINT

「支援教育課程」の少年院

中津少年学院は大分県中津市にある少年院です。当院は、支援教育課程の指定を受けており、知的障害、情緒障害、発達障害などの発達上の課題を有した少年を収容しています。

対象の少年は、九州の少年のみならず、中国地方及び四国地方の少年も対象となっており、広い地域から少年を収容しています。誤解を恐れずに簡単なイメージでお伝えすると、「ケイキの切れない非行少年たち」（宮口幸治著）に出てくる少年が当院の対象に近いと感じています。

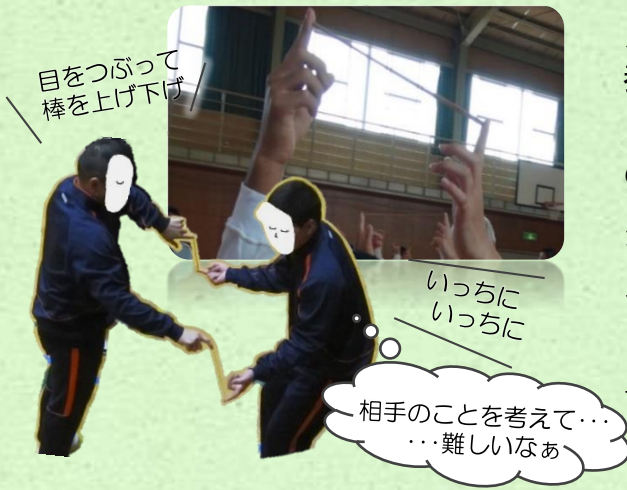
社会復帰支援

先程お伝えしたとおり、当院の少年たちは、発達上の課題を有していることから、家庭ではなく施設へ帰るとなった場合、具体的なイメージがでず、不安を抱く者が多数います。そこで社会復帰支援として、施設へ帰る少年たちには、施設の見学を行っています。施設を見学をすることで、

出院後にどのような場所で生活するのか、どの部屋で生活するのかといったことを目で見て確認することができます。不安が軽減されます。実際に見学に行った少年から「行ってよかった」と言われると、こちらも不安を払しょくすることができて良かったと感じます。

独自の指導「絆ワーク」

当院独自の指導として、「絆ワーク」というプログラムがあります。左の写真はその一例で二人で息を合わせて棒を上げ下げするワークです。ゲーム感覚で、信頼性、協調性及び責任感を養うものとなっています。



VOICE

現場職員の声

— 支援主任 —



私は本年度から、関係機関の方々と連絡調整をしながら、少年たちの帰住調整を行う業務をしています。

少年の中には、家族の下に帰れず、施設に帰る者も一定数いますが、私はこれまでずっと、直接少年を指導する現場の職員として勤務してきました。少年たちが帰る施設の特色や場所、広さ、施設利用者の年齢層などがさっぱり分かりませんでした。そこで、少年たちに施設のことを伝えられるよう、施設見学に行き、自分の目で施設を見てこようと思いました。

昨年秋頃に訪問した施設では、約9年前に私が担任^{*}をしていた元少年が利用しており、彼が出院後、再非行することなく生活していることが分かりました。それを知り、涙が出そうになるほど嬉しく、法務教官という仕事にやりがいを感じました。

今後も、当院の出院者を受け入れてくださったことのある施設への訪問を行い、先方施設のニーズや出院者のその後を現場職員へフィードバックすることで、社会復帰に向けた指導の充実や職員のやりがいの獲得につなげ、再犯防止に寄与していきたいと思えます。

*少年院では、少年一人ひとりに担任が付き、それぞれの特性や教育上の必要性に応じて、きめ細かい教育を実施しています。